補助金調書

補助金名	道路照明灯補助金（防犯灯）				担当課（連絡先）	道路下水道局管理部道路維持課（TEL　711-4488）
交　付　先	団体	町内・自治会等			区分	その他の補助金 建設費に対する補助金
交付先決定方法	公募	（公募の場合）公募時期	4月～7月末まで			
（公募の場合）応募要件	防犯灯を設置・維持管理する町内・自治会等					
（非公募の場合）非公募の理由						
補助開始年度	昭和42	年度	経過年数	48	年度	
補助金の目的及び補助対象事業	昭和36年に閣議決定された「防犯燈等整備対策要綱」に基づき，道路上において各種犯罪を防止するもの。町内会等が管理する防犯灯を設置及び維持管理する事業に対して補助金を交付する。					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び補助金の算定方法等	定額 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 工事費：町内会等が工事する新設・建替の補助対象機種は，LEDまたは省エネ灯（寿命が40，000時間以上）とし，補助率は設置工事費用の2/3で，移設・撤去の補助率は1/2とする（上限額有）。 管理費：1基あたりの年間電気料金の概ね2/3の補助率で契約容量別の定額制。				
（間接補助の場合）間接補助とする理由及び再交付先への配分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					

交付状況等【上段：交付件数】【下段：決算】（※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	（45,925）件	46,331 件	36,344 件
	159,055 千円	（131,800）千円	118,362 千円	116,611 千円

前年度補助事業の主な実施概要	工事費：防犯灯の設置工事補助 管理費：既に設置している防犯灯の管理費補助
補助金交付による効果	防犯灯の設置促進を図り，安全で安心なまちづくりに寄与する。

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。